

岩手県選挙管理委員会告示第58号

令和8年6月1日現在における岩手県議会議員及び岩手県知事の選挙権を有する者（以下「選挙権を有する者」という。）の総数の50分の1の数（条例の制定又は改廃の請求及び事務監査の請求に必要な署名数）及び選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数（議会解散の請求並びに知事、副知事、選挙管理委員、監査委員、公安委員会の委員並びに教育委員会の教育長及び委員の解職請求に必要な署名数）は、次のとおりである。

令和8年6月26日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉 田 瑞 彦

50分の1の数 19,615

80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 222,593